

## 平成 27 年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 357 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 82,346 千円とするものです。

当初予算の 0.43%の減となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」の歳入では、4 款\_繰入金 2,160 千円の減、5 款\_繰越金 1,803 千円の増に伴う、歳入歳出の調整によるものです。

なお、歳出での補正額 357 千円は、主に総務管理費\_公課費（消費税）と施設管理費\_手数料（汚泥引抜）の調整に伴う減額によるものです。

第 2 条「債務負担行為の補正」は、平成 28 年度における経常業務の業務委託契約に係るものです。